

1. <施策の概要>

基本構想	未来をひらく文化と環境のまちづくり	統括課	住民部・人権啓発課
基本計画	人権尊重と男女共同参画		
施策	人権	関連課	
方針・目標等	◆人権教育・啓発の推進 ◆人権意識の高揚 ◆人権問題解決のためのネットワーク構築 ◆差別のないまちづくり		
実施内容	◆関係機関との連携による各種人権問題等への対応 ◆人権啓発講座の実施 ◆人権センター(交流会館・児童館)での各種事業の実施		

2. <指標の設定>

①	重点	指標	単位	他団体比較		算式・引用等			
				団体名	実績/年度				
①	○	人権啓発講座・関連事業参加者数	名			参加者実績			
②		交流会館利用者数	名			来館者実績			
③		児童館(教育集会所含む)利用者数	名			来館者実績			
④		各種啓発物品配布数(街頭啓発)	個			人権啓発課調べ			
⑤									
				H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(実績)	H26(試算)	H27(試算)
①	目標			3,438	3,061	3,061	3,365	3,014	3,757
	実績			3,122	3,367	2,450	3,089		
②	目標			2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	実績			1,888	1,207	1,892	2,274		
③	目標			5,500	5,500	4,900	3,700	3,400	3,000
	実績			5,715	4,897	3,652	2,716		
④	目標			4,850	4,500	4,400	4,400	4,200	4,200
	実績			4,850	4,400	4,400	4,200		
⑤	目標								
	実績								

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

<p>・平成14年3月の「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(地対財特法)」の失効に伴い、精華町人権センターは、交流会館、教育集会所、児童館、老人いこいの家を統合し、基本的な人権尊重の精神に基づき、人権問題解決のための各種事業を総合的に推進し、住民の福祉向上や住民交流の拠点として管理運営している。</p> <p>・過去の同和対策事業の成果を土台として、相談業務等により地域の自立支援を促進し、講座等の開催や地域間交流事業を通じて住民の相互理解と人権意識の向上を図ることができた。</p> <p>・人権啓発事業のうち「人権シネマサロン」は、人権をはじめ人の絆や愛情などをテーマに話題の映画を上映しているもので、多数の住民参加を得ることができ、人権問題に関心を寄せていただく良い契機となっている。</p>

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

<p>・生活の自立支援に向けて、安定就労や教育保障の課題解決や、差別や偏見による人権侵害に対する啓発活動などの取り組みが必要である。</p> <p>・差別や偏見など人の意識や価値観に深く関係する問題に対する啓発活動は、日々の積み重ねが必要であるため、年間を通じて地道な啓発活動に取り組む必要がある。</p> <p>・特に最近の事例として、インターネット上の書き込みによる差別事象や、戸籍謄本等の大量不正取得事件、児童虐待やDV被害などが社会問題となっており、本町も決して例外ではない。</p>
--

4-1. <施策を構成する事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
			H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(実績)	H26(予算)	H27(試算)
1		人権啓発課	3,714	3,700	3,823	7,527	7,657	7,657
		人権啓発事業	1,268	1,221	1,207	1,198	1,328	1,328
		一般事業 97	1,217	1,158	1,157	1,148	1,283	1,328
2		人権啓発課	6,457	6,229	7,252	7,308	7,338	7,338
		人権啓発推進委員会運営事業	1,219	1,018	1,165	1,207	1,237	1,237
		一般事業 99	631	511	585	605	619	619
3		人権啓発課	2,560	1,817	1,935	2,634	2,644	2,644
		社会を明るくする運動事業	114	119	109	108	118	118
		一般事業 99	114	119	109	108	118	118
4	○	人権啓発課	14,831	15,194	16,514	19,798	18,519	56,057
		人権センター運営事業(隣保館事業)	2,545	3,439	2,335	5,076	3,797	41,335
		一般事業 101	1,418	1,783	1,407	3,946	2,012	11,157
5	○	人権啓発課	1,825	1,910	3,430	3,093	3,071	3,081
		地域交流促進事業	416	446	341	415	393	403
		一般事業 101	128	117	86	107	92	101
6		人権啓発課	3,596	3,492	4,711	2,941	3,073	3,111
		地域交流活性化支援事業	910	779	833	263	395	433
		一般事業 101	492	424	461	169	278	300
7		人権啓発課	-	-	-	3,473	3,562	3,573
		隣保館デイサービス事業	-	-	-	795	884	895
		一般事業 103	-	-	-	199	296	278
8	○	人権啓発課	12,381	17,689	19,597	20,832	20,126	20,137
		人権センター運営事業(児童館運営管理事業)	1,358	1,306	1,211	2,367	1,661	1,672
		一般事業 121	1,358	1,306	1,211	2,367	1,661	1,672
9								
10								

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

・近隣地区住民の参加も得て、住民交流の拠点でもある人権センターでの各種事業を実施することができた。また、講演会などのイベントを開催することで、同和問題をはじめとする人権に関する理解や認識が徐々に深まってきた。今後も、精華町人権教育・啓発推進計画に基づいて、あらゆる人権問題に取り組むことが必要である。

・人権センター(交流会館・児童館)は大規模改修から20年が経過し、施設全体の老朽化が目立つ。交流会館は、京都府の補助金を活用して施設改修を行う予定で、平成26年度に耐震工事の設計業務を行う。児童館の施設改修は、補助制度の活用を含め模索している。

5. <施策の今後の方向性>

・同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決と、人権が尊重される社会を実現するため、人権教育や啓発、相談活動、生活環境の整備を推進し、住民とともに人権尊重のまちづくりに取り組んでいく。

・耐震診断の結果、交流会館の一部施設に耐震補強が必要であると判定されたことにより、住民交流の拠点として継続活用するため、耐震改修と併せた館全体の改修計画を検討する。

・今後の施設維持管理にかかる財政負担や、施設の長寿命化など公共施設の適正な維持管理を行う観点から、施設の計画的な改修改善を図る。